

平成30年2月23日

各位

東京ベイ信用金庫
理事長 酒井 正平

不祥事件発生のお知らせとお詫びについて

この度、誠に遺憾ながら、当金庫におきまして元職員による下記の不祥事件が判明いたしました。

社会的・公共的に大きな役割を担い、信用を第一とする地域金融機関にあってこのような事件を発生させたことにつきまして、役職員一同深く反省いたしますとともに、日頃から、ご支援、ご愛顧を賜っております地域の皆様、お取引を頂いているお客様、会員の皆様をはじめ関係各位の方々に、多大なご迷惑とご心配をおかけすることになり、心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 事故者 | 元職員（男性、46歳） |
| (2) 事故発生店舗 | 我孫子支店、関宿支店 |
| (3) 事件の概要 | 元職員は、お客様に当金庫の融資を申込ませてその資金を借入する方法やお客様から直接お金を借入する方法により、自己の借入金返済や遊興費に費消していました。 |
| (4) 発覚日 | 平成29年8月25日（金） |
| (5) 発覚の経緯 | お客様からの申し出があり調査を行った結果、発覚しました。 |
| (6) 発生期間 | 平成21年11月から平成29年8月 |
| (7) 事故金額 | 8先 57, 588千円 |

2. お客様への対応

ご迷惑をおかけいたしましたお客様には、訪問し事実関係をご説明のうえ深くお詫び申し上げますとともに、元職員のお客様からの借入額につきましては当金庫において弁済いたしております。

3. 関係機関への届出等

この件につきまして、事件発覚後、法令に基づき監督官庁等関係機関への届出を行っております。

また、警察へも通報をいたしました。

4. 人事処分

元職員につきましては、平成29年11月21日付で懲戒解雇処分としました。また、監督責任等を明確にするため、役員および関係職員に対し、当金庫規程に則り厳正な処分を行いました。

5. 再発防止のための措置

当金庫は今回の不祥事件の発生を厳粛に受け止め、今後このような事態を二度と起こさないよう、職員の教育を再徹底するとともに、法令等遵守態勢と内部管理態勢の一層の充実・強化を図り再発防止、および信頼回復に向けて、全役職員が全力で取り組んでまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

東京ベイ信用金庫 お客様相談窓口（経営管理部）

電話番号 0120-074-472

受付時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日は除きます）